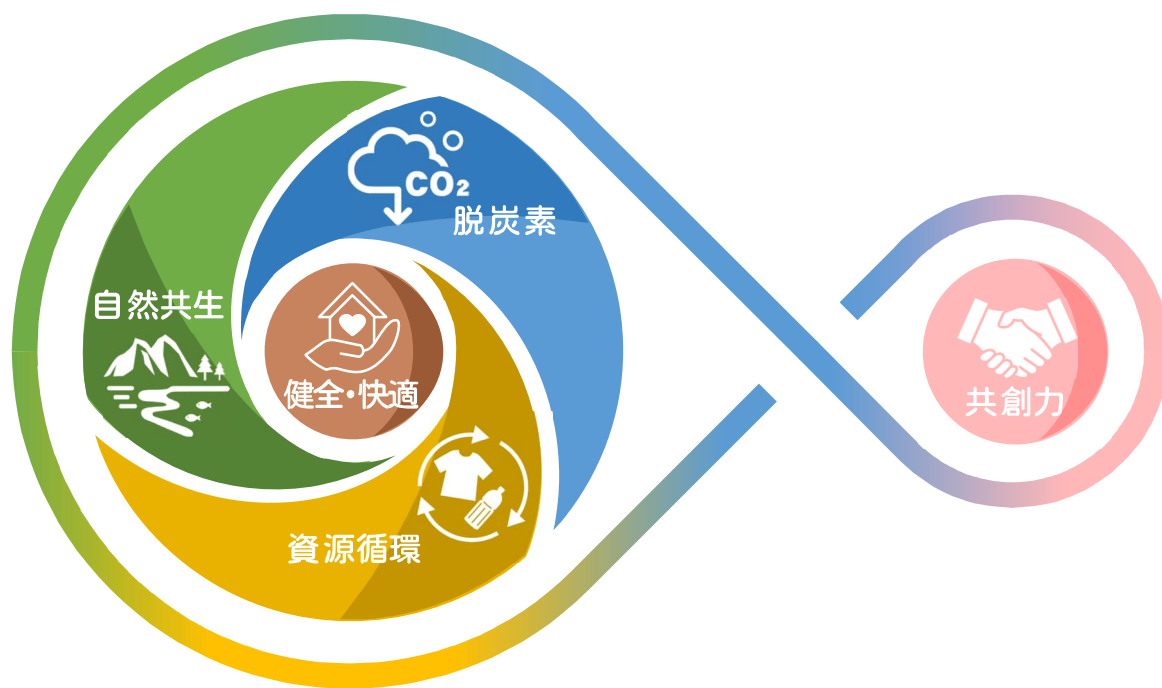




将来につなぐ兵庫の自然の恵み
～県民と共に創る環境価値～

ひょうごの環境2025



兵庫県環境部

Hyogo Prefecture
Environmental Management Department



第6次兵庫県環境基本計画の推進

- 2019(H31)年2月の策定以降、2050年カーボンニュートラル実現に向けた地球温暖化対策の強化、生物多様性に関する世界目標を踏まえた新たな動き、資源循環社会への本格移行など、本県の環境を取り巻く状況、社会情勢の変化などに的確に対応するため策定（計画期間：2025～2030年度）

1

基本理念

将来にわたる環境・経済・社会の持続可能性を確保し、**県民のウェルビーイング（県民の幸福）**を実現

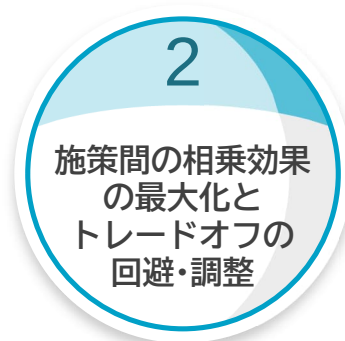
将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民と共に創る環境価値～

施策展開の視点

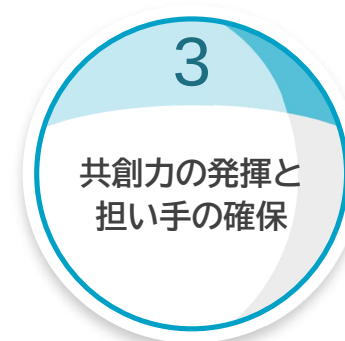
本県の環境を取り巻く現状や兵庫らしい取組、時代潮流の変化を踏まえ、以下の**3つの視点**で施策を展開



環境面の課題解決にとどまることなく、経済全体の高付加価値化や地域活性化にも貢献するような環境価値を創出し、地域で共有



各施策の相乗効果を最大化するとともに、トレードオフを総合的観点から回避・調整



多様な主体のイコールパートナーシップによる連携・協働を推進するとともに、次世代の担い手を育成

施策体系

- ・ 脱炭素・自然共生・資源循環を基軸とし、環境価値を創出
- ・ 環境施策等の統合的な展開によって、健全・快適な生活環境を確保
- ・ 共創力を発揮するとともに、その担い手を確保

脱炭素

- 温室効果ガス排出量削減
- 再エネ導入拡大
- 環境共生のまちづくり
- 森林・海洋機能の強化

自然共生

- ネイチャーポジティブの実現
- 野生鳥獣の適正な保護管理
- 里地里山・里海の保全・再生

資源循環

- 資源循環の推進
- 暮らしに根ざした資源循環
- 廃棄物の適正処理

健全・快適

- 健全で快適な生活環境
- 化学物質等への対策

共創力

- 多様な主体のイコールパートナーシップ
- 次世代の人材育成

2030年度
目標

温室効果ガス排出量削減率
(2013年度比) ▲48%

県土(陸域)の自然環境保全割合
30%

一般廃棄物排出量 1,617千t
産業廃棄物排出量 21,495千t

大気・水質・騒音の環境基準達成
100%

主な社会教育施設における環境
学習プログラム参加者数 13万人

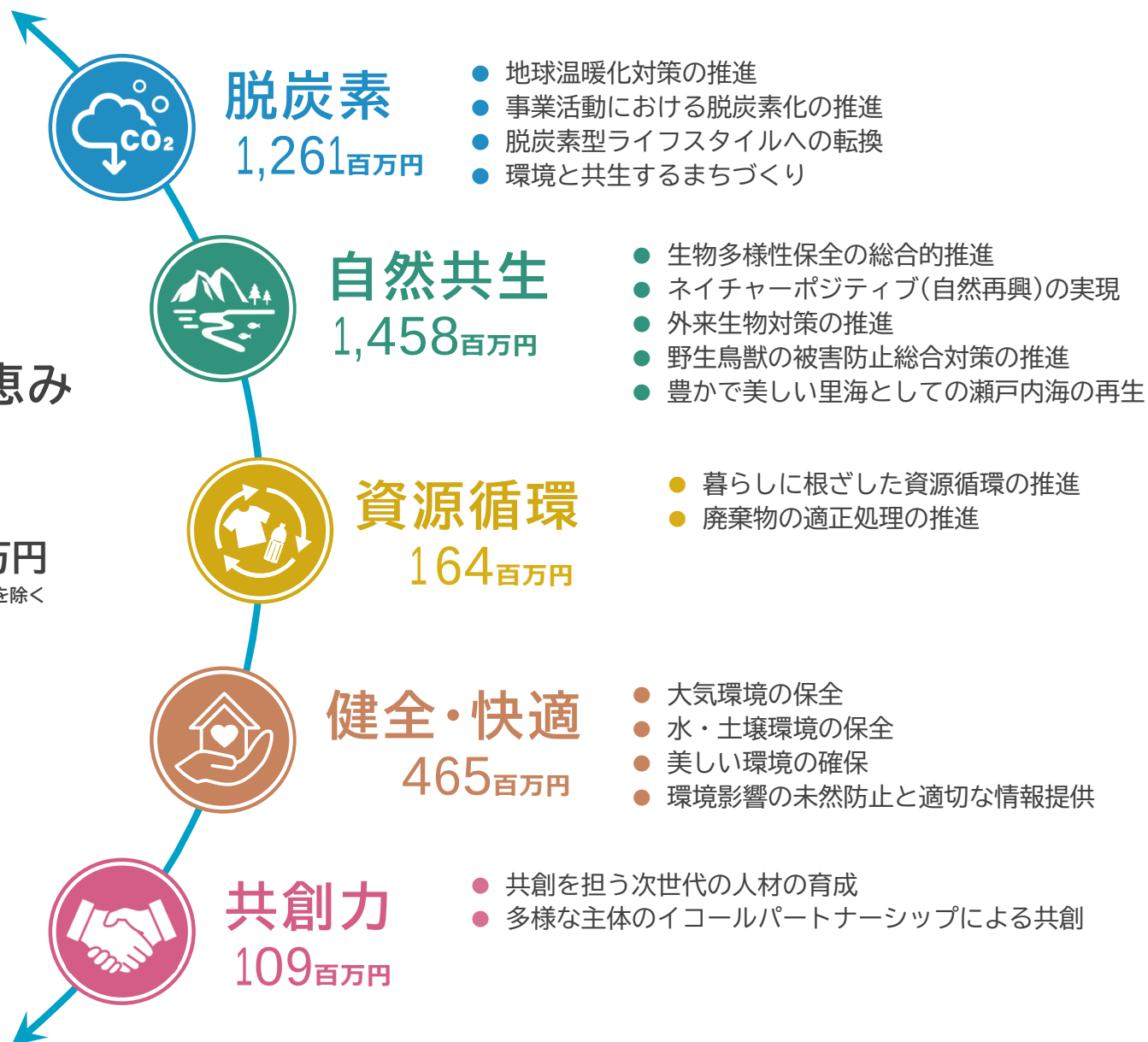
2025（令和7）年度施策体系及び当初予算額

- 令和6年度の環境施策は、「第6次兵庫県環境基本計画」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的に推進します。
また、2050年カーボンニュートラルをはじめとする課題に対応するため、脱炭素・自然共生・資源循環の統合による「地域循環共生圏」の創出を目指します。

2

将来につなぐ兵庫の自然の恵み
～県民と共に創る環境価値～

当初予算額 **3,457** 百万円
※人件費等を除く

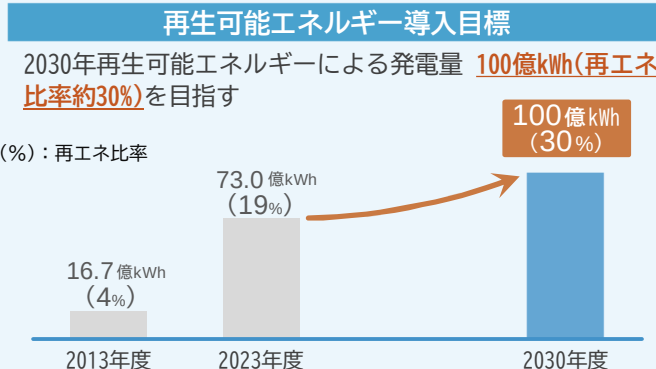
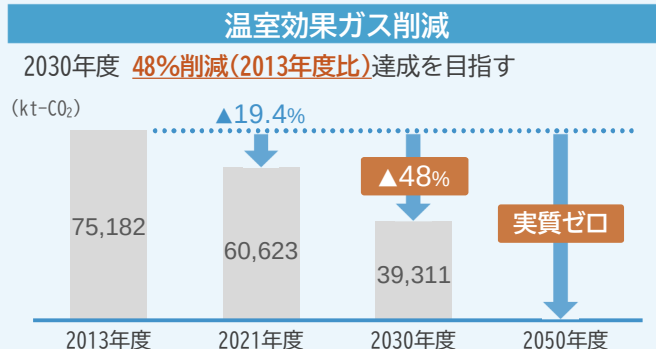


兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量実質ゼロ)の実現に向け、地球温暖化対策推進計画(R4.3改定)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比▲48%、2030年度再生可能エネルギー導入目標を100億kWh(再エネ比率約30%)としています。

これら目標達成に向けて、各分野から排出される温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー導入の拡大を県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となって、進めていきます。

地球温暖化対策推進計画(R4年3月改定)



2050年カーボンニュートラルロードマップの作成

2050年カーボンニュートラル実現へ向け、本県が取り得る複数の道筋を検討し、必要なアクションを整理したロードマップを作成し、県民・事業者等の行動変容につなげます。

気候変動への適応策の推進

温室効果ガスの排出を抑制する「削減策(緩和策)」を基本としながら、気候変動の影響による被害の回避・軽減するため、県民や事業者向けにセミナー等の開催やホームページ等を活用した気候変動情報の提供など気候変動に関する「適応策」の取組を一体的に推進します。

気候変動と削減策(緩和策)・適応策の関係

温室効果ガスの増加

二酸化炭素の排出など

気候の変動

気温上昇、降雨パターンの変化など

気候変動の影響

人間社会・自然環境への影響

**削減策
(緩和策)**

温室効果ガスの排出を抑制

自然や人間社会の
あり方を調整
適応策



民間事業者向け気候変動適応セミナーの開催(神戸市)



暑さ対策ポータルサイトを活用した情報発信





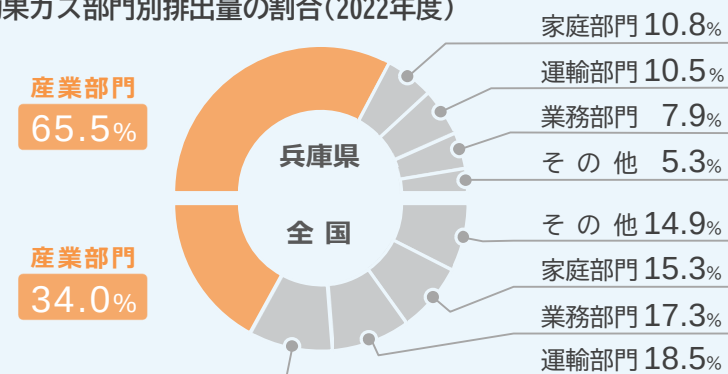
段階に応じた中小事業者への支援

県内の温室効果ガス(GHG)排出量の約7割が産業・業務部門からの排出であり、近年、サプライチェーン全体での脱炭素を目指す動きも活発化していることから、資金や人的資源に乏しい中小事業者に対して段階に応じた支援を実施します。

中小事業者におけるカーボンニュートラルの取組ステップ

-  **カーボンニュートラルを知る**
 - セミナー等による普及啓発
-  **温室効果ガス排出量を把握する**
 - 削減計画の実践指導やGHG排出量算定等の支援
-  **温室効果ガス削減に取り組む**
 - 再エネ等の導入支援による脱炭素化の促進
-  **情報発信**
 - 取組事業者の拡大

温室効果ガス部門別排出量の割合(2022年度)



ひょうご脱炭素経営スクールの開校

企業の自主的な脱炭素化への取組を促進するため、脱炭素経営のポイントや省エネ、再エネ導入の実践的手法について学び、行動に繋げる「ひょうご脱炭素経営スクール」を県内中小事業者向けに開校し、サプライチェーンを支える県内中小事業者等の脱炭素経営の一步を支援します。



脱炭素経営スクールの開校(神戸市)

脱炭素社会の推進に関する包括連携協定の取組み

三井住友銀行、神戸大学、地球環境戦略研究機関(IGES)、神戸新聞社及び兵庫県の五者による「脱炭素社会の推進に関する包括連携協定」(R5.2締結)に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素経営セミナーなどの広報・普及啓発等を連携して取り組みます。



脱炭素社会の推進に関する包括連携協定シンポジウム(神戸市)



条例に基づく温室効果ガス削減

事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、環境の保全と創造に関する条例(以下「環境保全条例」)に基づき、2030年度を目標とする新たな計画策定や計画の実践を事業者に指導するとともに、計画や措置結果の概要を公表します。

また、条例により、原油換算で1,500kL/年以上の工場等の新設や増設を行う場合に、省エネ対策、再エネ導入など温室効果ガス排出抑制対策について、工事着工前の報告を義務付けています。

条例対象事業所からの温室効果ガス排出量

(単位: kt-CO₂)

部 門	H25(2013)年度		R4(2022)年度	
	事業所数	排出量	事業所数	排出量
産 業	630	34,503	758	28,044
業 務	384	1,821	542	1,547
その他	49	1,523	74	1,343
合 計	1,063	37,847	1,374	30,934

13年度比 ▲18.3%

温室効果ガス(GHG)排出量算定サービスの導入支援

中小企業におけるサプライチェーンも意識した脱炭素化の取組や経済活動の活性化を図るため、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、事業活動の一連の流れで排出される温室効果ガスを把握できるサービスの導入を支援します。

サプライチェーン排出量

サプライチェーン全体で排出量を算定



Scope1

事業者自らの燃料の燃焼、工業プロセスによる直接

Scope2

他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3

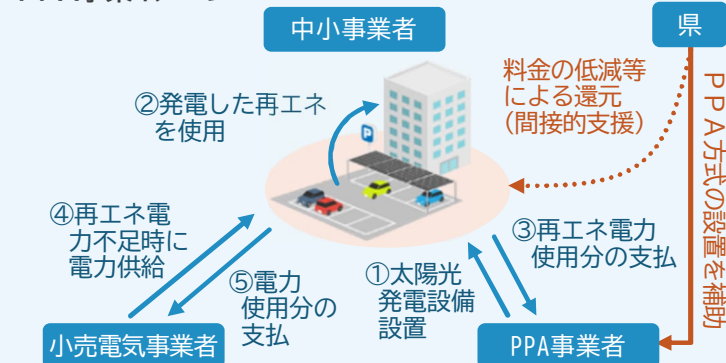
事業者の活動に関連する他社の排出

温室効果ガス削減を
考慮した事業活動の展開

PPA方式による太陽光発電設備の普及促進

中小事業者の再エネ導入を加速するため、初期投資不要のPPA方式(第三者所有型モデル)による太陽光発電設備の普及を促進します。

PPA事業イメージ



県施設へのPPA方式太陽光発電(左:加西市 右:三木市)

“ひょうご版再エネ100”の推進

((公財)ひょうご環境創造協会)

事業活動に必要な電力の100%を再生可能エネルギーで調達する「RE100」宣言企業の拡大を図るとともに、事業者の再エネ導入事例をホームページで発信します。

中小事業者への再エネ設備等の導入支援

● 交付金を活用した再エネ導入の促進

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、中小事業者の自家消費型非住宅用太陽光発電設備の導入を支援します。

● 共同調達による太陽光発電の導入支援

事業者の再エネ導入を推進するため、一括発注のスケールメリットを活かして、導入コストを低減できる共同調達方式での再生可能エネルギー導入を市町とともに実施します。

● 再エネ・省エネ設備等の導入支援

((公財)ひょうご環境創造協会)

((公財)ひょうご環境創造協会と連携し、再エネに関する総合相談窓口として、再生可能エネルギー相談支援センターによる各種相談や相談内容に応じたコンサルタントの派遣等を行うとともに、再エネ・省エネ設備設置や環境保全、公害防止を目的とした低利融資を実施します。



イベントでの啓発・相談の様子



事業者の再エネ導入に係る取組事例や取組計画をウェブサイトで紹介

脱炭素型ライフスタイルの普及啓発

民間事業者や各市町と連携し、県民の脱炭素型消費への行動変容、ライフスタイルの転換を後押しするトータルな啓発活動「ひょうご1.5℃ライフスタイル」を展開し、県民の様々な脱炭素につながる行動を普及啓発します。



様々な角度から脱炭素ライフスタイルへの理解を深め、行動変容を促進

脱炭素行動の促進貢献量の可視化

- ▶ **アプリ連携による脱炭素貢献量(効果)の可視化**
脱炭素行動促進アプリと連携し、楽しみながら自らの脱炭素行動を記録、その効果を可視化
- ▶ **ポータルサイトでの情報発信**
我慢しない脱炭素型ライフスタイルの紹介や、脱炭素行動によるCO₂削減量をダッシュボードで公開

行動変容の
促進

身近な商品を通じた普及啓発

- ▶ **県産脱炭素製品の普及啓発イベント**
脱炭素商品の認知拡大を図るイベントを小売店舗・施設との連携で開催
- ▶ **ひょうご1.5℃ライフスタイルワークショップ**
脱炭素について親子で楽しく学び、考える機会を創出
無関心層の興味喚起に重点を置いたコンテンツを企画

家庭への再エネ・省エネ導入の支援

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、家庭への自家消費型住宅用太陽光発電設備及び蓄電池の導入を支援します。

また、太陽光発電設備(10kW未満)や家庭用燃料電池設備、断熱化工事等の導入時に低利融資を実施し、再エネ・省エネ設備の一層の普及を図ります。

うちエコ診断の推進

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、CO₂排出量を見える化し、効果的な削減対策を提案するうちエコ診断(無料)の実施を推進します。



詳しくはこちら

地球温暖化防止活動推進員による普及啓発

家庭からのCO₂排出量削減を図るため、地域イベントへの出展や小学校等への出前教室など、地域での実践的なグループ活動による県民等への普及啓発等に取り組む地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。

また、R3.9に発足した学生推進員による学生ならではの視点で、幅広い世代への啓発を推進します。



学生推進員によるイベントでのブース出展

地域循環共生圏の創出 ～再生可能エネルギーの導入拡大～

地域資源を活用した再エネの導入を図り、エネルギー費用を域外に流出させることなく、持続可能な形で資源が域内で循環する「エネルギーの地産地消モデル」として「地域循環共生圏」を創出します。

北摂里山地域循環共生圏の取組

宝塚市西谷地区の県有環境林を伐採し、里山林の再生を図るとともに、木質バイオマスをボイラー燃料として活用する実証事業を実施



里山等バイオマス利活用プラットフォームの運営

地域循環共生圏の構築を県内各地で進めるため、事業者や民間団体からなるプラットフォームを構築し、バイオマスの利活用を推進するとともに、木質バイオマスボイラーの導入を促進します。



木質バイオマスボイラー
(神戸市北区)

地域資源を活用した再エネ導入の支援

● ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト

地域再エネワークショップを開催し、再エネ導入の必要性の理解を促進するとともに、再エネ導入支援アドバイザーの派遣により、事業実施までの地元調整やシステム設計等を支援します。

● 地域創生！再エネ発掘プロジェクト

地域活性化にも大きな期待が持てる地域資源を活かした再エネの導入を検討する地域団体等の事業立ち上げ時の取組等を支援します。

● 自立・分散型エネルギーシステム構築支援

((公財)ひょうご環境創造協会)

先導モデルとなる再エネ設備の整備費用の一部を補助します。

地域資源を活用した再エネ導入支援スキーム

ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト

掘り起こし 地域再エネワークショップの開催

地域創生！再エネ発掘プロジェクト

事業検討 導入に向けた勉強会や現地調査等

計画策定 流況や測量などの基本調査等

設備整備 整備費用に対する貸付等

自立・分散型エネルギーシステム構築支援

整備費用に対する一部補助

事業の実施

再エネ導入支援アドバイザーの派遣

次世代自動車の普及促進

● 次世代自動車の普及

次世代自動車の普及を促進するため、電気自動車(EV)に加えてEVバス、EVトラック及びEVバイクに対する導入補助や公用車への導入を進めます。

さらに、兵庫水素社会推進構想(H31.3策定)に掲げる水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車(FCV)や燃料電池商用車(FCバス、FCトラック及びFCタクシー)に対する導入補助や水素燃料費価格差支援により、水素モビリティの普及を図ります。



燃料電池トラック(FCトラック)

● 水素ステーションの導入促進

水素モビリティの普及に欠かせない水素ステーションの整備に向け、地域内の課題・需要調査、候補地の検討を行うとともに、関係者への働きかけや整備費に対する支援を行います。

また、大型FCトラックへの水素充填が可能な大規模水素ステーションの整備費支援を新たに行います。



ネッツテラス三木
水素ステーション(R6.3開所)



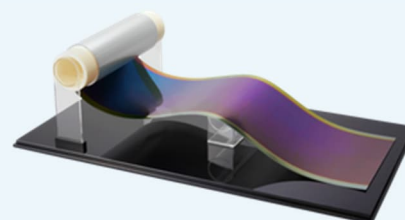
県内の水素ステーション

ペロブスカイト太陽電池を活用した営農型太陽光発電の実証

次世代型太陽光発電としての導入が期待されるペロブスカイト太陽電池を活用した小規模な営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)による実証・情報発信を行い、実用化に向けた機運醸成を図ります。

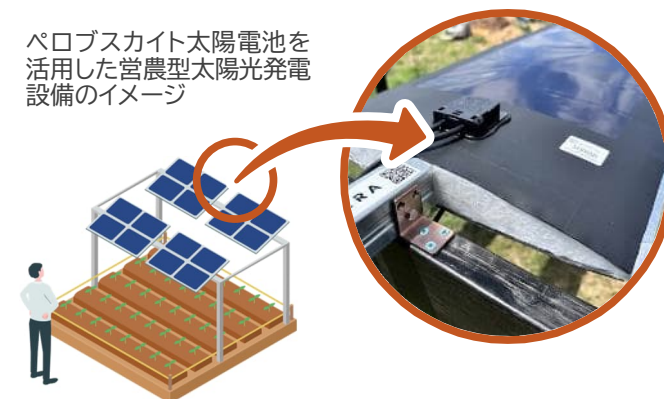
フィルム型ペロブスカイト太陽電池

- 材料の塗布や印刷で作ることができ、大量生産・低コスト化が可能
- 折り曲げやゆがみに強く、フィルムに塗ることで軽量化が可能
- 日本発の技術で、主原料のヨウ素は世界産出量の約30%が国内産



出典：積水化学工業株式会社

ペロブスカイト太陽電池を活用した営農型太陽光発電設備のイメージ



出典：積水化学工業株式会社・株式会社TERRA

II 自然共生 ～人と動植物が共存する豊かな自然の保全～

生物多様性保全の総合的推進



10

生物多様性ひょうご戦略の推進

兵庫の豊かな生態系を未来に引き継ぐため、生物多様性を守り、持続可能な利用に取り組む行動指針である「生物多様性ひょうご戦略」(R7.3改定)に基づき、一人ひとりが生物多様性について正しく理解し、多様な主体による自発的な行動につなげていきます。

戦略の方向性

3つの基本戦略ごとに国内外の動向に基づく新たな視点や環境課題に応じた行動目標(9項目)を立てて各種施策に取り組む

基本戦略Ⅰ

豊かな自然環境の
適切な保全

基本戦略Ⅱ

自然の恵みを活かした
地域づくり

基本戦略Ⅲ

豊かな自然を未来へ
つなぐ仕組みづくり

4つの危機

- ・ 開発など人間の活動による危機
- ・ 自然に対する働きかけの縮小による危機
- ・ 人間の活動によって持ち込まれたものによる危機
- ・ 気候変動など地球環境の変化による危機

ひょうごの生物多様性保全プロジェクトの推進

モデルとなる生物多様性保全活動を「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」として選定し、活動内容の発信や県民・企業の参加促進、「生物多様性ひょうご基金」による活動支援を行います。

生物多様性ひょうご基金

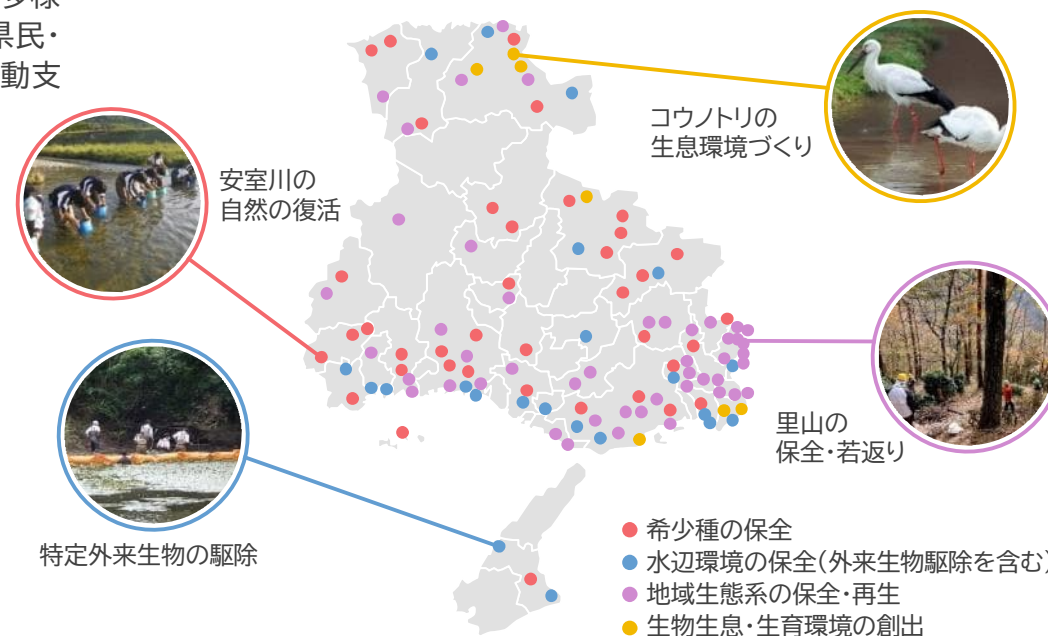
プロジェクト活動への寄付や、参加いただける企業を常時募集しています。

また、いただいた寄付金は生物多様性ひょうご基金((公財)ひょうご環境創造協会)に受入れ、プロジェクト団体へ助成しています。

基金への寄付感謝状
贈呈式(R7.2)



ひょうごの生物多様性保全プロジェクト活動状況



II 自然共生 ～人と動植物が共存する豊かな自然の保全～

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現



11

生物多様性ひょうご戦略の推進

● 貴重で豊かな生態系の保全・再生

上山高原及び周辺地域においてイヌワシなど貴重な野生生物の生息に適した自然環境づくりを地域住民や専門家と連携して進め、エコミュージアムとして魅力向上に繋がります。

● 但馬イヌワシ・エイドプロジェクト

国の天然記念物であり絶滅危惧種の「イヌワシ」を頂点とする生態系の保全を図るため、灌木林の伐採やササ原の手刈り等、地元NPOや専門家などと連携して、対策に取り組みます。



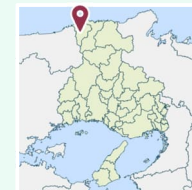
シワガラの滝トレッキングツアー



自然復元のための灌木等の伐採

上山高原（新温泉町）

上山高原は、自然性の高いブナ林と人の営みの中で育まれてきたススキ草原が広がりイヌワシやツキノワグマなど貴重で豊かな生態系を育んでいる



自然公園の保護及び利用促進

優れた自然の風景地を保護するとともに、休養や環境学習等の利用に役立てるため、自然公園内のふれあい施設や野営場、トイレ、看板・標識などの老朽化対策や近畿自然歩道の維持管理に取り組み、自然体験の拠点として快適性・安全性を確保します。



改修前



改修後

自然歩道の木橋・標識の改修

生物多様性を支える人づくり

自然環境や動植物、生態系等に精通した専門家、学識者等による生物多様性アドバイザーが、行政や企業・NPO・市民グループ等からの環境保全活動等に関する相談に対して助言を行います。

また、自然に関する豊富な知識と熱意を有する自然保護指導員を委嘱し、自然環境の保全と適正な利用について県民への助言・啓発を行います。



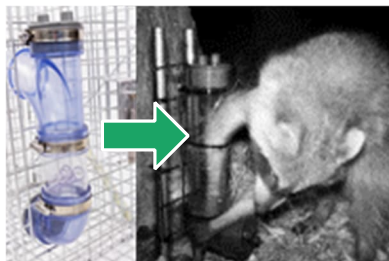
自然保護指導員による「豊岡の豊かな自然」に関する講義

兵庫県外来生物対策協議会と連携した対策

兵庫県外来生物対策協議会を中心にアライグマ・ヌートリア、外来昆虫及び外来植物などの種ごと・生息地域ごとに防除体制をとり、総合的な対策を講じます。

● アライグマ・ヌートリアの捕獲強化

農業被害や生活環境被害防止に向け、対策連絡会議を開催し、連携した防除を推進するとともに、市町が行う捕獲から処分までの経費支援や捕獲わなの活用方法などの技術支援を通じて市町等の捕獲技術の向上を図ります。



筒形トリガーに前肢を入れエサをとろうとしているアライグマ



農園での現地研修

● 外来昆虫・外来植物対策の推進

特定外来生物に指定されている外来昆虫・植物の早期発見・早期防除に向け、分布調査や防除計画の策定、新しい防除手法の実証等に取り組み、市町と連携した効果的かつ効率的な防除対策を進めます。



生活環境などへの被害をもたらすアルゼンチンアリ
(提供:兵庫県自然保護協会)



繁殖力が非常に強く、生態系や農業などに深刻な被害を及ぼすクビアカツヤカミキリ

ナガエツルノゲイトウの抜本的防除対策の推進

生態系や農業・治水面で甚大な被害をもたらすナガエツルノゲイトウの分布拡大阻止に向けて、関係部局間の連携のもとに設置した防除対策会議を中心に、県内の分布調査、効率的で効果的な防除手法の実証、人材育成、普及啓発などの抜本的防除対策を講じます。

主な防除方法



地下の根ごと丁寧に掘り起こして引き抜く



流出入口や洪水吐などに侵入防止フェンス・ネットを設置



遮光率100%のゴム製遮光シートで繁茂箇所を覆い駆除



堤防や石垣の目地の隙間から生えないよう樹脂で充填



ナガエツルノゲイトウ (ヒユ科)

野生鳥獣の被害防止総合対策の推進



ワイルドライフ・マネジメントの推進

農林業被害等の軽減や生物多様性の保全を図り、人と野生動物との調和のとれた共存を目指すため、獣種別の管理計画を策定し、地域の実情に応じた野生動物の ① 個体数管理(捕獲)、② 被害管理(防護柵の設置等)、③ 生息地管理(広葉樹林の整備等)を総合的・計画的に行う野生動物の保護管理(ワイルドライフ・マネジメント)を推進します。

野生鳥獣保護管理計画体系



集落・農家への支援の強化

被害の大きな集落での適切な鳥獣被害対策実施のため、専門知識と現場経験を備えた民間事業者を集落へ派遣し、被害対策のカルテ化・処方箋作成を行うほか、処方箋に基づく集落・農家自らによる被害対策と捕獲対策の実践を支援します。

さらに、ICTに係る専門知識を備えた現地アドバイザーを集落へ派遣し、ICT技術を活かしたスマート獣害対策のモデルを育成し、過疎高齢化が進む集落での適切な鳥獣被害対策を実施します。



ICTわな設置指導(新温泉町)

都市部における獣害対策の強化

シカ、イノシシの市街地への生息区域の拡大により人身事故等が発生していることを踏まえ、従来の獣害対策を実施することができない都市部でのモニタリングや捕獲手法の開発に取り組み、野生動物の出没防止対策を実施できる体制をモデル構築します。



ゴミを漁るイノシシ(神戸市内)

シカ対策



● シカの捕獲強化

農林業被害が軽微になる生息密度を目指して、令和7年度の年間捕獲目標を46,000頭とし、県捕獲専門家チームの派遣やICT技術を備えた大型捕獲わなの導入、狩猟期間中の捕獲報償金制度の活用等により、捕獲強化に取り組めます。

また、生息密度が高く、捕獲が困難な地域では、県委託の民間捕獲事業者による捕獲を実施します。



シカによる樹皮剥ぎ被害



シカによる森林の裸地化

● ひょうごジビエの利用促進

捕獲したシカを食用やペットフードなどの地域資源として有効に活用するため、処理加工施設等の整備や捕獲個体の搬入・回収支援に加え、ひょうごジビエの日（毎月6日、16日及び第4火曜日）の普及啓発等により、シカ肉等の給食・学食への導入を含めた幅広い需要拡大を図ります。



第5回ひょうごジビエコンテスト
最優秀賞（里山鹿マヨ丼）

イノシシ対策



● イノシシの捕獲強化

シカに次いで農業被害が大きいイノシシの捕獲目標を令和7年度は、年間25,000頭とし、有害捕獲を促進します。

また、被害集落へ効率的・効果的な捕獲技術の指導、狩猟期の捕獲報償金制度の活用等、捕獲体制を強化するとともに、人身事故等の生活被害が発生している六甲山山麓の市街地周辺では、イノシシ緊急対策協力員の配備や、加害個体の捕獲やわなの見回り活動等の経費を支援します。



箱わなによるイノシシの捕獲



イノシシによる畦掘り返し

● 野生イノシシの豚熱(CSF)への対応

令和2年10月以降、感染確認が続く豚熱への対応として、経口ワクチン散布に合わせて、散布エリア及び周辺市町での捕獲を強化し、生息密度を低下させることでまん延防止を図っています。

Ⅱ 自然共生 ～人と動植物が共存する豊かな自然の保全～

野生鳥獣の被害防止総合対策の推進



15

ツキノワグマ対策



● ツキノワグマ対策の強化

出沒対応に係るマニュアルの作成や資材購入、出沒対応訓練など、各市町におけるツキノワグマ出沒防止対策や体制整備を進めるための取組を支援するとともに、有害捕獲用わなの導入や、ICT技術を用いた放獣個体の監視強化に取り組みます。

また、クマ管理に関する座学研修や実技研修を開催し、クマ管理を担う行政職員や市街地出沒対応を担う人材を育成します。

● 関係機関との連携強化

目撃拡大傾向の神戸・阪神地域6市の知見を高めるため、既存の「県南地域シカ分布拡大防止対策会議」の対象にクマを加え、関係機関と連携したクマ対策を推進します。



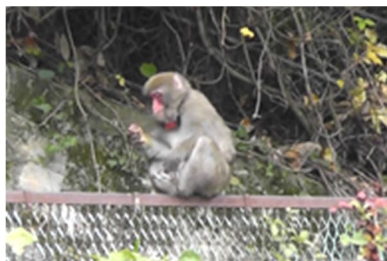
集落周辺で捕獲されたクマ

ニホンザル対策



県内の生息数は全体で851頭と推定され、地域個体群はそれぞれ孤立し、地域的な絶滅が危惧されている一方で、農業被害や人家侵入などの生活環境被害を発生させていることから地域個体群の安定的維持と被害軽減を両立させるため、群れごとの生息状況に応じた適切な個体数管理を実施します。

また、サルが登りにくい防護柵の整備やサル監視員による追い払いなど、サル被害に強い地域づくりを進めます。



人家周辺に出没するニホンザル

カワウ対策



県内には、約7千羽のカワウが生息し、アユ稚魚の食害や樹木の立ち枯れ等を発生させていることから、カワウの個体群管理や、被害河川における銃器捕獲や釣り針を用いた捕獲促進、ねぐらとなる樹木の伐採等、被害軽減に向けた取り組みを進めます。



休息するカワウ(佐用川)



集団ねぐらとなり立ち枯れた樹木

野生鳥獣の被害防止総合対策の推進



狩猟者（捕獲者）の確保・育成

狩猟への関心を高める体験会やPRイベント、免許取得のための知識を学ぶ講習会等の開催等により狩猟者の確保を図るとともに、狩猟初心者を対象にした技能研修や熟練狩猟者による「銃猟のマンツーマン指導」等により、狩猟者（捕獲者）の育成に取り組めます。



シューティングシミュレーター体験会

県立総合射撃場～ハンターズフィールド三木～の活用

R6年6月に開場した狩猟初心者向けの研修機能を併せ持つ県立総合射撃場を、狩猟人材を確保・育成及び狩猟に関する情報発信の拠点として活用します。



兵庫県立総合射撃場 ～ ハンターズ フィールド 三木 ～

多様な銃種・射撃タイプに対応した射撃練習場とわな猟の練習場を備えた全国初の施設

- 所在地 三木市吉川町福井
- 営業時間 夏期(4～9月)9:30～17:00、冬期(10～3月)9:30～16:00
※ 月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始は休業



エアライフル射場



トラップ射場



管理棟での初心者研修



ジビエ処理加工研修



兵庫県立総合射撃場全体位置図



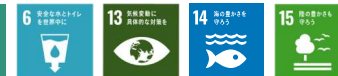
ライフル射場



くくりわな設置研修
(狩猟体験フィールド)

Ⅱ 自然共生 ～人と動植物が共存する豊かな自然の保全～

豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生



17

栄養塩類管理計画の推進

兵庫県栄養塩類管理計画(R4.10策定)に基づき、計画的な栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行うとともに、対象海域での水質目標値の達成・維持に向け、① 県民の理解を深める取組の検討・実施、② 栄養塩類増加措置実施者の追加、③ 新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等 に取組みます。

兵庫県栄養塩類管理計画（R4年10月策定）



大阪湾西部と播磨灘(淡路島南部含む)の海域に窒素やりんなどの栄養塩類供給を可能にし、きめ細かく栄養塩類の管理を行えるようにします

- 対象海域 大阪湾西部、播磨灘(淡路島南部含む)
- 対象物質 全窒素、全りん
- 増加措置実施者 5工場、28下水処理場
- 水質の目標値 望ましい栄養塩類濃度(県条例下限値～環境基準値)

水域 類型	全窒素 (mg/L)		全りん (mg/L)	
	条例下限値	環境基準値	条例下限値	環境基準値
Ⅱ	0.2	0.3	0.02	0.03
Ⅲ	0.2	0.6	0.02	0.05

県民総参加による豊かな海づくり



ひょうご豊かな海づくり推進大会の開催や豊かな海づくり活動啓発など「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を母体として、多様な主体が取り組む豊かな海づくり活動を推進します。



施肥による豊かな海づくり活動
(大蔵海岸)



第2回ひょうご豊かな海づくり推進大会
(明石市)

藻場・干潟の再生、創出支援

地域の多様な主体による本県沿岸域の良好な環境の再生等の取組を推進するため、地域団体等が行う藻場・干潟の再生・創出等、水辺などの実践活動に対して支援を行います。



NP0と漁業者、県民による藻場保全活動



アマモポッドでの育苗

II 自然共生 ～人と動植物が共存する豊かな自然の保全～

豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生



18

ひょうごの海におけるブルーカーボンの推進

● ブルーカーボンの創出

ブルーカーボン生態系(ノリ養殖、海藻や海草等が繁茂する藻場)によるCO₂吸収量を定量化し、ブルーカーボンの創出を図ります。

また、本県がトップクラスの生産量を誇る養殖ノリのブルーカーボンクレジット化を目指します。

● 兵庫のりのブランディング

ノリの養殖・加工工程で排出されるCO₂を森林由来のクレジットでオフセットした「ひょうごカーボン・ゼロのり」の販売を通じて、CO₂削減、豊かな海づくり、森林保全といった環境貢献に関する県民の意識啓発を図ります。



ひょうごカーボン・ゼロのり(イメージ)

ひょうごの海におけるブルーカーボンの推進

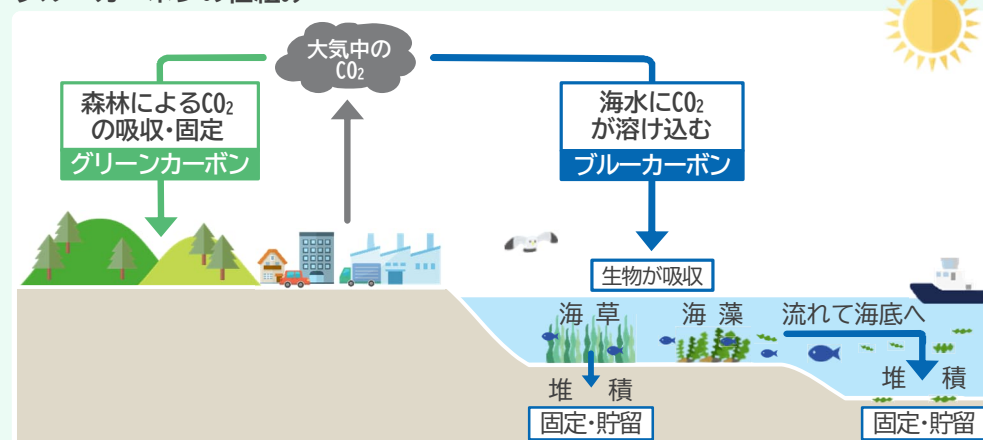
“海の万博”と称される大阪・関西万博を契機に、公民連携のもと大阪湾奥部における藻場・干潟の創出と湾南部や西部における保全・再生を行います。

大阪湾MOBAリンク構想

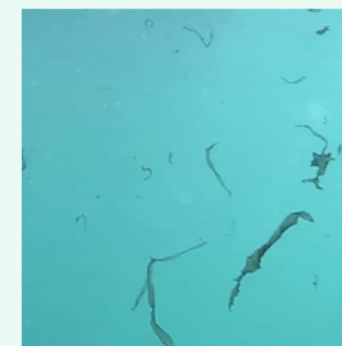
大阪湾での藻場等の保全・再生・創出を加速し、大阪湾沿岸をブルーカーボン生態系による回廊(コリドー)でつなぐ取組み



ブルーカーボンの仕組み



生物多様性やブルーカーボンの機能を有するアマモ(須磨海岸)



養殖場から離脱し漂うノリ(大阪湾)

Ⅲ 資源循環 ～脱炭素や自然共生につながる循環型社会の実現～

暮らしに根ざした資源循環の推進



19

兵庫県資源循環推進計画の推進

プラスチック資源循環や廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラルを促進する観点を加えた兵庫県資源循環推進計画(R6.1策定)に基づき、廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上を促進するとともに、製造・流通・消費等の各段階で資源循環を推進します。

暮らしに根ざした資源循環の重点取組

プラスチック資源循環の推進

- プラスチックの「使用削減+焼却量削減」
- ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

食品ロス削減対策の推進

- 「ひょうごフードドライブ」の展開
- DXを活用したマッチングの推進

サステナブルファッションの展開

- 市町等と連携した衣服回収システムの構築や「繊維to繊維リサイクル」の促進
- リサイクル技術の高度化



プラスチックごみ対策の推進

プラスチックごみ削減に向け、3Rの取組を徹底することを基本としつつ、プラスチック資源循環促進法(R4.4施行)とあわせ、再生可能資源への代替(リニューアブル)の観点も加えた新たな資源循環の取組を推進します。

ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

観光やスポーツ等、異分野の業種や市町、リサイクラー等と連携した「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」により、公民連携でプラスチック資源循環促進方策の具現化に取り組んでいます。

ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムによる主な取組例

プラスチックの使用削減などの促進

城崎温泉旅館でのアメニティグッズのプラスチック使用削減や海洋プラスチックごみ対策として生分解性プラスチックへの置き換えを促進



水平リサイクル等の促進 I

飲料メーカーやリサイクラー等による「ひょうごPETボトルサーキュラーネットワーク」を立ち上げ、排出されるPETボトルの水平リサイクルを促進



水平リサイクル等の促進 II

環境学習を通じて考案した食品トレーを店頭にて回収し、原料として利用する水平リサイクルを促進



行動変容の促進 I

スポーツイベント等の開催に合わせて不要となったスポーツウェアを回収して、新たなウェア原料素材とするリサイクルを促進



行動変容の促進 II

ごみ問題を自分事と捉えるきっかけとして、ごみ拾い時等に「兵庫県版ピリカ」を活用する清掃活動を県内各地域で展開



Ⅲ 資源循環

～脱炭素や自然共生につながる循環型社会の実現～

暮らしに根ざした資源循環の推進



20

資源循環型ライフスタイルへの転換

- **ワンウェイプラスチック削減県民運動の展開**
生活者・消費者団体等で構成する新しいライフスタイル委員会によるレジ袋をはじめとするワンウェイプラスチック削減に向けた県民運動に関する取組みを支援します。
- **ひょうごフードドライブの全県展開**
家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体等にスーパー等を通じて寄附する「ひょうごフードドライブ」の継続的な実施体制を確保するとともに、実施店舗を拡大を図るため初期費用を支援します。
また、県内のフードドライブ実施拠点マップをWEBサイトで公開し、県民のフードドライブへの参加を促進します。

フードドライブの取組例



誰もが参加しやすい資源循環モデルの構築

- **サステナブルファッションの展開**
「繊維to繊維リサイクル」の促進を目指すため、企業やリサイクラー、アパレルメーカー等と連携し、地域の特色を活かした効率的・効果的な衣類回収、再生・回収システムを構築し、県内市町への普及展開を目指します。
- **廃食油の回収・活用モデルの構築**
家庭から排出される廃食油を効率的・効果的に回収し、SAF(持続可能な航空燃料)として、再生利用するシステム構築に向け、空港周辺自治体、小売店及びリサイクラーと連携した廃食油の店頭回収実証実験を行います。

資源循環の流れ

- 不要衣類の再製品化資源循環の流れ



- 廃食油のSAFへの活用



Ⅲ 資源循環 ～脱炭素や自然共生につながる循環型社会の実現～

廃棄物の適正処理の推進



21

産業廃棄物処理対策の推進

廃棄物処理法に基づく処理業や処理施設の許可申請を厳正に審査するとともに、中間処理業者及び最終処分業者への立入検査の実施や不適正な事項が判明した場合は厳格な指導を行います。

また、多量排出事業者に対して、処理計画の策定や実績報告等を義務づけ、廃棄物の減量化や再資源化の指導を行います。

処理が困難な廃棄物への対応強化

● PCB廃棄物対策の推進

PCB廃棄物保管事業者及びPCB使用製品の所有事業者に対し、確実な処理を指導するとともに、計画的かつ適正に全てのPCB廃棄物の処理を推進します。

● 使用済太陽光パネルの適正処理の推進

2030年代後半とされる大量廃棄が懸念される太陽光パネルの適正な処理を推進するため、(公財)ひょうご環境創造協会と連携して排出量推計やリサイクル手法の検討を進め、パネルのリユース・リサイクルの体制づくりの構築を目指します。



太陽光パネルのリサイクル施設

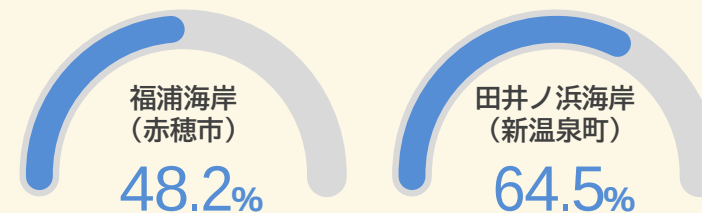
漂流ごみ・海底ごみ対策の推進

● 兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画の推進

兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画(R2.3改定)に基づき、漂流・海底ごみも含めた海ごみの着実な回収・処理とプラスチックごみの排出抑制・リサイクルを推進します。

また、海洋ごみによる汚染状況、発生源を把握するため、漂着ごみの組成調査やプラスチックごみ流入量の実態調査を行います。

人工漂着物に占めるプラスチック類の割合(R5年度)



● 市町と連携した取組の推進

市町等と連携し、国庫補助を活用した漁業者等のボランティアによるごみの回収、市町ごみ処理施設での受入等の処理体制構築を進めるとともに、漂着ごみ等の発生を抑制するための県民への意識啓発を図っていきます。



「海ごみ」企画展の開催を通じた啓発(西宮市)

Ⅲ 資源循環 ～脱炭素や自然共生につながる循環型社会の実現～

廃棄物の適正処理の推進



22

災害廃棄物処理の体制づくり

地震発生を想定した図上演習や災害廃棄物仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施し、平時から民間事業者との連携を含めた処理体制の構築等、災害廃棄物処理への対応力を強化します。



発災を想定した図上演習



災害廃棄物仮置場の設置・運営訓練

廃棄物の適正処理体制の整備

● 長期広域化・集約化計画の策定

将来にわたって持続可能な適正処理を確保するとともに、同時にカーボンニュートラルも推進するため、中長期的な視点による安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた長期広域化・集約化計画の策定を目指します。

● 廃棄物広域処理の推進

廃棄物の適正な海面埋立と、港湾の秩序ある整備による生活環境の保全と地域の均衡ある発展をめざす「大阪湾フェニックス事業」を促進します。

策定スキーム

ごみ処理広域化・集約化協議会を設置し、現状整理とブロック区割りを検討

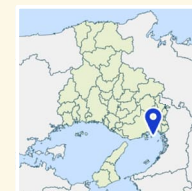
- ① 現時点の広域化状況の評価
- ② 人口ごみ排出量等の将来予測
- ③ ブロック区割りの設定案
- ④ ブロックごとの廃棄物処理体制

ブロック別に協議会を設置し内容を協議

長期広域化・集約化計画
の策定

神戸沖埋立処分場(大阪湾フェニックス事業)

処分場護岸の一部に緩傾斜護岸を採用し、藻場や魚類の生息空間となる浅場の形成による生物多様性の再生を図っている



工場・事業場のばい煙発生施設等対策

大気汚染防止法に基づき、窒素酸化物等を排出するばい煙発生施設等の届出審査を行うとともに、工場等への立入検査を実施し、ばい煙発生施設等の維持管理等の指導、ばい煙・VOC(揮発性有機化合物)・水銀濃度の測定を行い、規制基準の遵守状況等を監視します。



工場への立入検査

アスベスト対策の推進

大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アスベスト含有建築物の解体・改修工事について届出審査を行います。

また、工事現場での作業基準等の遵守状況の確認を行うため、県環境研究センターと連携して測定を伴う立入検査を実施するとともに、今後のアスベスト使用建築物解体件数増加に対応すべく効率的な立入検査方法を検討します。



携帯型蛍光顕微鏡によるアスベストの漏洩確認

航空機騒音調査の実施

関西国際空港及び神戸空港の便数増加に伴う新飛行経路の運用に対して、淡路島上の新航路の直下を中心に航空機騒音の影響増加が予想されることから生活環境の保全に資するため、航空機騒音の動向を監視します。

大気汚染状況の監視

大気汚染に係る環境基準が設定されている物質を中心に、継続的に大気汚染状況の常時監視を実施します。

● 微小粒子状物質(PM2.5)対策

PM2.5自動測定機による常時監視を行い、日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれのある場合には、県民への注意喚起情報を発信します。

また、効果的なPM2.5対策を検討するため、質量濃度測定に加えて、成分分析を実施します。

● 光化学スモッグ対策

光化学スモッグによる被害発生防止を図るため、光化学スモッグの発生しやすい期間中(4～10月)は、広報発令体制を強化し、光化学オキシダントが高濃度時は、光化学スモッグ注意報等を発令し、県民への広報、主要工場への窒素酸化物排出量の削減要請、発令地域への自動車の乗り入れ自粛要請等を行います。

Webサイト「ひょうごの大気環境」で発令状況を発信

微小粒子状物質(PM2.5)



光化学スモッグ※



※ 光化学スモッグ発令状況は毎年4～10月に発信

工場・事業場の排水規制等の実施

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、特定施設(污水排出施設)の設置等について、届出・許可申請を通じて指導し、公共用水域及び地下水の水質保全を図ります。

また、排水基準等が適用される特定事業場への立入検査を実施し、排水処理施設の維持管理の改善等の指導を行い規制基準の遵守状況等を監視しています。

水質等の常時監視

公共用水域(河川・湖沼・海域)及び地下水の水質汚濁状況を把握し、施策に反映するため、国・市町と連携して、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定めます。

また、同計画に基づき、公共用水域での水質の測定を行うとともに、県内全域で概況調査として地下水の測定を行い、汚染が確認された井戸では、継続監視調査として、定期的に汚染項目の測定を実施します。



瀬戸内海で水質調査



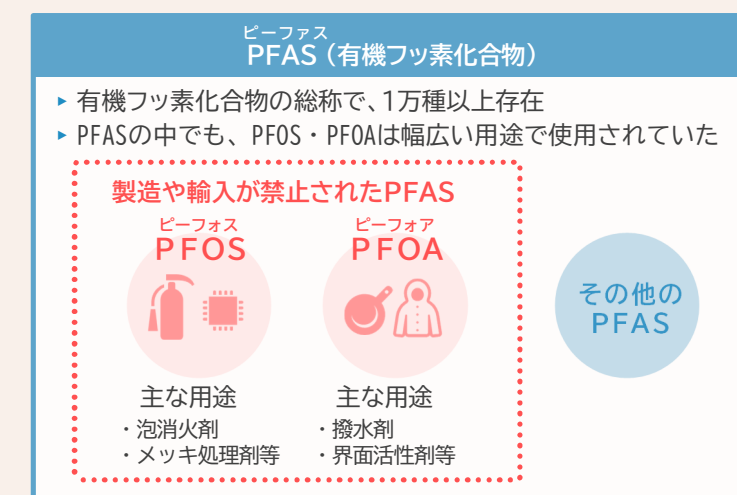
地下水の採水・測定

有機フッ素化合物(PFAS)への対応

健康への影響が懸念されるPFASについて、県内全域の河川や地下水での常時監視を継続するとともに、PFASの環境中の挙動を解明し、低減・削減対策を検討するため、削減指導手法の調査研究を実施します。

また、県民への正確で迅速な情報発信体制を整備します。

有機フッ素化合物(PFAS)



土壌汚染対策の推進

土壌汚染対策法に基づき、3,000m²以上の土地の形質変更時等の届出や土壌調査、土壌汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行います。

また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染について、同法に準じた対策を講じるよう指導します。

不適正処理の未然防止・拡大防止

廃棄物処理法及び産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例との一体的な指導強化により、不法投棄の未然防止・拡大防止に努めます。

また、土砂埋立等の許可にあたっては、廃棄物の混入防止や、土砂崩落事故のような災害の発生防止措置等の審査を行うとともに、立入検査により許可基準の遵守状況を監視します。

県民参加による美しい環境づくり

「クリーンアップひょうごキャンペーン」として、地域住民や団体、行政、企業等が連携した県内各地での清掃等の環境美化活動の実施やごみの発生抑制に向けた普及啓発活動等、様々な主体が協働する広域的な対策を推進し、美しい環境づくりに向けた意識醸成を図ります。



キャンペーンキックオフイベント
(加古川市)



中学生によるボランティア清掃
(明石市)

不法投棄を許さない地域づくりの推進

● 不適正処理防止対策の強化

各県民局に不適正処理監視員を配置し、廃棄物運搬車両の路上検問や事業者・処理業者への指導を行います。

また、地域住民と連携した合同監視パトロールの実施、自治会への監視カメラの貸出等を行います。



住民等による不法投棄物の撤去
(小野市)



不法投棄監視カメラ(稲美町)

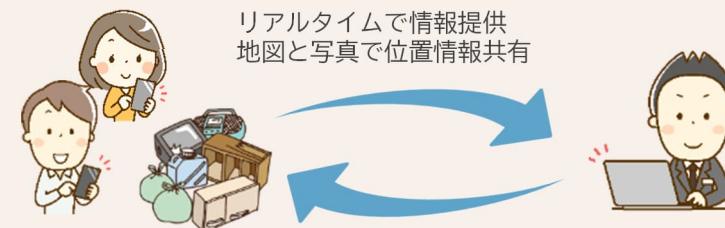
● 不法投棄通報アプリの活用

不法投棄された廃棄物の状況を、スマホなどのモバイル端末から、投稿できるアプリを活用し、不法投棄に関する位置情報や写真などの情報をリアルタイムで把握し対応し、早期発見に努めます。

不法投棄通報アプリ活用のイメージ

アプリから投稿

状況を確認・対応



環境影響の未然防止と適切な情報提供



化学物質の排出量・移動量の把握と公表

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、工場等での化学物質(515物質)の排出量及び移動量を把握・公表し、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク低減を図ります。

排出基準未設定化学物質の実態調査

大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規制対象となっていないものの、残留性、毒性等が高いなど健康への影響のおそれがある物質について環境リスクの低減を図るため、環境汚染実態調査を実施します。

環境影響評価(環境アセスメント)制度の適切な運用

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発行為等の実施に際し、あらかじめ環境への影響を調査、予測、評価して、環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げるため、「環境影響評価法」(アセス法)及び「環境影響評価に関する条例」(アセス条例)に基づき、事業者への指導や審査を行います。

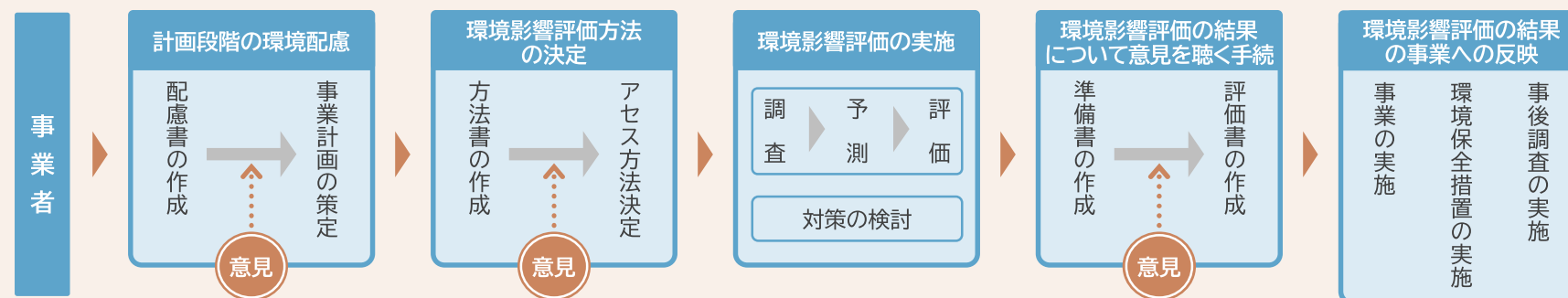
太陽光発電事業に対するアセス等の指導

太陽光発電所の新設・増設について、令和2年度から事業区域面積5ha以上の事業を環境影響評価に関する条例の対象に追加し、環境影響評価審査会による厳格な審査を通じ、事業者による自然環境等への配慮の徹底を図っています。

また、事業区域面積5ha未満の小規模な太陽光発電事業※であっても、環境配慮が適正になされるよう、小規模太陽光発電所に関する自然環境調査指針に基づき、自然環境調査の実施や調査結果報告書の作成に関する事業者への指導を行います。

※ 事業区域面積0.5ha以上で森林の伐採を伴うものやため池の水面上等に設置するものに限る。(たつの市、小野市、朝来市、多可町、市川町の区域並びに三田市の市街化調整区域外は0.1ha以上。三田市の市街化調整区域は0.03ha以上。)

環境影響評価手続の流れ



共創を担う次世代の人材の育成

兵庫五国の多様な自然風土などを活かしながら、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学び」、「行動」する機会を提供し、継続的な環境学習・教育を推進します。

幼児期

初めての環境体験
の機会を提供



学齢期

発達段階に応じた
体験活動を実施
【教育委員会】

青年期・成人期

環境問題の
解決策を考え、
実践できる資質を
身に付ける人材
を育成

- ひょうごエコロコプロジェクト(ふるさと兵庫こども環境体験)
幼児が一定の専門性を持つ環境体験を継続的に受けられる体制を構築するため、幼稚園等が実施する環境体験を支援します。

- ・ 環境体験事業(小学校3年生)
- ・ 自然学校推進事業(小学校5年生)



ひょうごエコロコプロジェクト

- ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト
(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、高校生を対象に、環境問題を多角的に捉え、解決策を考え、実践できるリーダーを育成します。



ユースecoフォーラム(R6.12)

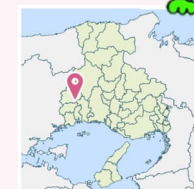
- ひょうごユースecoフォーラム
高校生や大学生などの若者世代の運営による環境保全活動団体や企業等との交流を図るフォーラムの開催を支援します。

環境学習・教育に関する情報発信・活動支援

ひょうご環境体験館を環境学習の拠点施設として、体験活動等を通じた地球温暖化をはじめとする環境問題への県民の意識向上や環境保全・創造活動を促進します。

ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)

- 所在地 佐用郡佐用町光都1-330-3
- 開館 10時から17時まで
- 入館料 無料
- 休館日 月曜日(祝日の場合、翌日)
12月31日、1月1日



ひょうご環境体験館
マスコット「ひょうゴン」



V 共創力 ～多様な主体のイコールパートナーシップによる連携・協働～

多様な主体のイコールパートナーシップによる共創



28

様々な主体への普及啓発活動

- 地球と共生・環境の集い2025の開催
県民一人ひとりの地球環境問題に対する正しい理解と、幅広い連携による環境行動を呼びかけるため、環境月間の6月に「地球と共生・環境の集い2025」を開催します。
- 新しいライフスタイル委員会への支援
「地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～新しいライフスタイル委員会」が取り組む使い捨てプラスチック削減の普及啓発や環境にやさしい事業者の顕彰など環境と調和したライフスタイルの展開に関する活動を支援します。



兵庫県環境にやさしい事業者賞の授与

国際環境協力の推進

本県に立地しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターや(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター等の研究機関への活動支援や国際フォーラムの共催を通じて、地球環境保全に向けた国際的な取組を地域から推進します。

また、(公財)国際エメックスセンターと連携し、閉鎖性海域の環境保全に関するセミナーやワークショップを開催し、世界の行政官、研究者、団体等の学術的な繋がりを築くとともに、瀬戸内海の水質環境を回復した本県の経験を広く世界に発信します。



阪神・淡路大震災30年記念事業 SDGs国際フォーラム2024 (R6.12)
「気候危機時代の防災・復興の新たな展開～災害廃棄物の観点から～」

持続的な地域創生を推進する人材育成 ((公財)ひょうご環境創造協会)

再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消など、地域循環共生圏の創出に向け、事業づくりや地域づくりを率先して進める人材(サステナビリティ・オーガナイザー)の育成プログラムを実施し、様々な主体との協働を推進します。



脱炭素×SDGsオーガナイザー育成プログラム

大阪・関西万博に合わせた国内外への発信

大阪・関西万博を契機に、未来を担う若い世代との交流を通して里山・里海の重要性やその保全と再生に向けた取り組みを国内外に発信し、持続可能な地域づくりを目指すフォーラムを開催します。

Webサイト「ひょうごの環境」

環境施策や環境データ、環境関連法令に基づく届出・許可申請・報告にかかる手続き、大気汚染状況など環境に関する様々な情報を「ひょうごの環境」としてインターネットにより提供しています

<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/>

ひょうごの環境 検索

